衆議院議員初鹿明博提出公共工事や民間工事に対して抗議活動をする住民団体とテロ等準備罪との関係に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出トランプ大統領による同盟国から得た情報の漏えいに関わる懸念に関する質問に対する答弁書
衆議院議員宮崎岳志提出国家戦略特区制度を利用して加計学園に獣医学部の新設が認められることになった経緯のうち、平成三十年度開学のスケジュールが決まるまでの府省間の協議等に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

五月二十六日内閣から次の報告書及び文書を受領した。
水循環基本法第十二条の規定に基づく「平成二十八年度水循環施策」に関する報告
無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十八年一月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況に関する報告
森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十八年度森林及び林業の動向」に関する報告
森林・林業基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十九年度森林及び林業施策」についての文書
首都圏整備法第三十条の二の規定に基づく「平成二十八年度首都圏整備に関する年次報告」
土地基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十八年度土地に関する動向」に関する報告
土地基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十九年度土地に関する基本的施策」についての文書
又同日内閣を経由して法務大臣金田勝年から、次の報告書を受領した。
破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成二十八年団体規制状況の年次報告

参議院

議事日程

五月二十九日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第二十八号
平成二十九年五月二十九日（月曜日）
午後一時開議
第一　組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

特別委員長選任

五月二十六日次のとおり特別委員長を選任した。
天皇の退位等に関する皇室典範特例法案特別委員長　尾辻　秀久

議案受領

五月二十六日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
医療法等の一部を改正する法律案（閣法第五七号）
畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

議決通知

五月二十六日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案
防衛省設置法等の一部を改正する法律案
通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案
銀行法等の一部を改正する法律案
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案
地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案
民法の一部を改正する法律案
民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案
農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案

通知書受領

五月二十六日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案
また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律

答弁書受領

五月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員川田龍平提出六ヶ所再処理工場の稼働により生成されるプルトニウム等に関する質問に対する答弁書（第一一〇号）
参議院議員牧山ひろえ提出「医療保護入院の入院手続等の見直し」に関する質問に対する答弁書（第一一一号）
参議院議員牧山ひろえ提出精神医療審査会の現状と課題に関する質問に対する答弁書（第一一二号）
参議院議員牧山ひろえ提出我が国の非自発的入院に関する質問に対する答弁書（第一一三号）
参議院議員伊藤孝恵提出ビタミンCの安定確保に関する質問に対する答弁書（第一一四号）

法律公布奏上及び通知

五月二十六日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律
防衛省設置法等の一部を改正する法律
通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律
銀行法等の一部を改正する法律
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律
地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律
民法の一部を改正する法律
民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律

報告書及び文書受領

五月二十六日内閣から、水循環基本法第十二条の規定に基づく「平成二十八年度水循環施策」に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十八年一月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況の報告を受領した。
また、同日内閣を経由して法務大臣から、破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成二十八年団体規制状況の年次報告を受領した。
また、同日内閣から、森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十八年度森林及び林業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十九年度森林及び林業施策」についての文書を受領した。
また、同日内閣から、首都圏整備法第三十条の二の規定に基づく平成二十八年度首都圏整備に関する年次報告を受領した。
また、同日内閣から、土地基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十八年度土地に関する動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十九年度土地に関する基本的施策」についての文書を受領した。

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月二十五日午後五時四十八分御出門、「国立新美術館開館十周年　チェコ文化年事業　ミュシャ展」を御覧のため、国立新美術館（港区）へ行幸啓、同六時五十八分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、アゼルバイジャン国の国祭日につき、五月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

会計検査院公示第１号

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号。以下「法」という。）第46条及び会計検査院の保有する個人情報の保護に関する権限又は事務の委任に関する規則（平成17年会計検査院規則第５号）第１条の規定に基づき、会計検査院の保有する個人情報の保護に関する権限及び事務について委任を行うこととしたので、同規則第２条の規定に基づき、次のとおり公示する。なお、平成17年会計検査院公示第１号（会計検査院の保有する個人情報の保護に関する権限及び事務について委任を行うこととした件）は、廃止する。
平成29年５月30日
会計検査院長　河戸　光彦
一　委任する権限又は事務及び委任を受ける職員の官職　会計検査院長の所掌に係る法第２章から第４章の２まで（法第10条及び法第４章第４節を除く。）に定める権限及び事務を、事務総長に委任すること。
二　委任の効力の発生する日　平成29年５月30日